

平成30年度(2018年度)

管理事業名	狂犬病予防事業				総合計画の 体系	第5章 第1節	環境を守り育てるまちづくり 環境負荷の少ない住みよいまちづくり
主な歳出 予算科目	一般会計	(款)	4	衛生費	(項)	1	保健衛生費 (目) 5 狂犬病予防費
部局名	環境部	予算執行所属	地域環境課				
予算大事業名 狂犬病予防事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名						
事業の目的と概要 【目的】生後91日以上の犬を飼っている市民等に対し、狂犬病の予防を促し、健康で快適な生活環境の確保を図ります。 【概要】・狂犬病予防法に基づく飼犬登録業務及び狂犬病予防注射済票交付事業です。 ・吹田市手数料条例により、犬の登録1頭につき3,000円、狂犬病予防注射済票の交付1件につき550円、犬の鑑札の再交付1件につき1,600円、 狂犬病予防注射済票の再交付1件につき340円と定めています。							

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	成果指標の定義
新規飼犬登録数	件	2,472	2,335	2,238	新規に飼犬登録した件数
狂犬病予防注射済票交付数	件	10,502	10,343	10,287	狂犬病予防注射済票を交付した件数
成果の説明	狂犬病予防法により、犬の所有者は犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に市町村に犬の登録(生涯1回)をし、鑑札の交付を受けるとともに、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。 市では狂犬病予防注射の集合注射を毎年実施し、飼い主に対し注射の接種について、周知しています。 なお、平成21年度から全国的に飼犬及び狂犬病予防注射頭数がともに減少しています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	13,294	12,843	12,490	△353
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	1	1	2	1
経常収入 小計(a)	13,295	12,845	12,492	△353
給与関係費	5,512	6,254	9,243	2,990
物件費	2,623	2,718	2,741	23
維持補修費	56	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	-	-	-
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	247	251	522	272
退職手当引当金繰入額	△2,135	361	3,163	2,802
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	6,303	9,583	15,670	6,087
経常収支差額(a)-(b)=(c)	6,992	3,262	△3,178	△6,439
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	6,992	3,262	△3,178	△6,439
一般財源充当額	△4,432	△3,357	301	3,658
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	2,560	△95	△2,877	△2,782

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
使用料及び手数料	飼犬登録手数料:6,831千円(△321千円) 狂犬病予防注射済票交付手数料:5,659千円(△32千円)
給与関係費	職員人件費、臨時雇用員賃金

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	13,295	12,845	12,492	△353
行政サービス活動支出	8,862	9,488	12,793	3,305
行政サービス活動収支差額	4,432	3,357	△301	△3,658
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	4,432	3,357	△301	△3,658
一般財源充当額	△4,432	△3,357	301	3,658
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動収入)飼犬登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料 (行政サービス活動支出)狂犬病予防法関係事務手数料徴収業務委託料
----------	---

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
飼犬1頭あたりのコスト	平成28年度	16,779 頭	376 円	職員数の増加に伴う給与関係費の増加により、飼犬1頭あたりのコストが増加しています。
	平成29年度	17,190 頭	557 円	
	平成30年度	18,026 頭	869 円	
	平成28年度		円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	251	522	272
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	251	522	272
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
土地	-	-	-	固定負債	2,713	5,318	2,605
建物・工作物	-	-	-	地方債	-	-	-
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	2,713	5,318	2,605
無形固定資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	2,963	5,840	2,877
建物・工作物	-	-	-	純資産	△2,963	△5,840	△2,877
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-	純資産の部合計	△2,963	△5,840	△2,877
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	-
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	-	-	-				

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

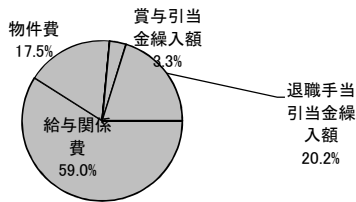
	常勤・再任用 月平均	非常勤 月平均	臨時雇用員 年間従事延日数	審議会委員等 実人数	合計(千円)
事業従事人数	0.8人		360日		
給与関係費等	9,636千円		3,293千円		12,929千円
内、時間外勤務手当	194千円				

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

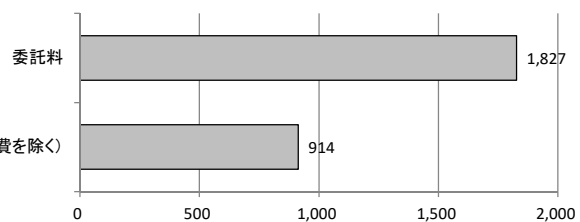
勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



需用費(修繕費を除く)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差 B-A
受益者負担比率		210.9	134.0	79.7	△ 54.3
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		△ 50.0	△ 35.4	2.4	37.8

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものにつきましては、給与関係費9,243千円(59.0%)、物件費2,741千円(17.5%)となっています。物件費の主な内訳としては、狂犬病予防法関係事務手数料徴収業務委託料1,550千円、犬の登録管理システム保守委託料130千円です。
平成29年度と比較し、経常収入が減少した主な理由は新規飼犬登録数及び狂犬病予防注射済票発行件数が減少したことによるものです。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

狂犬病予防法により、飼犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼犬登録は、国内で狂犬病が発生した場合に迅速な対応をとるために、飼犬がどこに何頭いるか把握しておくためです。また、狂犬病は日本など一部の国を除いて全世界で発生しており、流行国では犬が主なまん延源となっており、飼犬に狂犬病の予防注射を接種することで、犬でのまん延が予防され、人への被害を防ぐことができます。
市では毎年、狂犬病予防集合注射を実施し、飼い主に狂犬病予防集合注射の案内を送付しています。狂犬病予防集合注射の実施にあたっては、大阪府開業獣医師会と連携し、市内の各施設等で行っています。
狂犬病予防集合注射の案内通知において、更なる予防注射の接種を呼びかけていきます。